

広報
くまもと

2019

10

No.174



駐日トルコ大使がご長寿のお祝いに!

107歳の町内最高齢者を訪問



宇宙やロケットの魅力と可能性を探る

宇宙シンポジウムin串本

8月25日、串本町文化センターで「宇宙シンポジウムin串本」が開催されました。

このシンポジウムは、スペースワン株式会社の小型ロケット発射場が田原地区に建設されることを受け、宇宙産業の魅力と可能性を広く知ってもらうために和歌山県と串本町が開催。関係者を含め、町内外から約600名が来場し、会場はほぼ満席となりました。冒頭のあいさつで仁坂吉伸和歌山県知事は、今後はこの地域に多くの技術者が常駐し、観光客が訪れるようになる」と説明。地域でどのように関わっていくかが重要になると語りました。

シンポジウムの基調講演では、超小型衛星の分野を開拓した第一人者である東京大学大学院工学系研究科の中須賀真一教授、人工流れ星によるエンターテインメント事業を展開する株式会社A・L・Eの岡島礼奈代表取締役社長、スペースワン株式会社の太田信一郎代表取締役社長の3名が講演。中須賀教授は、人工衛星やロケット、宇宙産業の規模などについて説明し、人工衛星が小型化したことで様々

令和元年8月豪雨災害義援金の受付について

令和元年8月の前線に伴う大雨災害により、佐賀県に大きな被害が出ました。この災害で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けます。お寄せいただいた義援金は、「日本赤十字社」を通じ、全額を被災地へお届けします。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 募金箱設置期間
令和2年2月26日（水）まで
- 募金箱設置場所
 - ・串本町役場本庁舎 1階窓口
 - ・串本町役場古座分庁舎 1階窓口
 - ・串本町文化センター 窓口
 - ・トルコ記念館内



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

10月



主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）



October. 2019 No.174

Contents

もくじ

- 2 令和元年8月豪雨災害義援金／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 7 令和元年第3回定例会
- 10 町営住宅入居者募集のお知らせ
プレミアム付商品券事業参加店舗について
不法投棄監視カメラ設置中！
- 12 幼児教育・保育の無償化がスタートします
和歌山県最低賃金が改定されました
スマホ等アプリによる税や料金の納付について
10月1日は「浄化槽の日」です
- 14 確定申告のお願い／橋杭岩ライトアップ
自動通話録音機の無料貸与／消費者行政
- 16 国保健全財政の維持に向けて（第56回）
行政なんでも相談所を開設します
- 18 レディース外来／特別食を食べに来ませんか？
電車を利用しましょう！／自衛官候補生等募集
- 20 犬・猫の飼い方講習会・譲渡会
よろこび・かなしみ／献血にご協力ください
関西電力からのお知らせ
- 22 保健センターだより
- 25 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ
相談／納税／町民の皆さまへ



①多くの方が来場したシンポジウムの様子 ②意見を交わす5名のパネリスト ③中須賀教授 ④岡島代表取締役社長 ⑤太田代表取締役社長

想定にこだわらず逃げきって

岩手の語り部が津波被害などを伝える

8月22日と23日、岩手県の語り部が東日本大震災の津波被害や復興の経験伝える講演会が、田並公民館や古座漁村センターなど町内6会場で開催されました。

同震災後の復興支援に携わる岩手大学の広田純一教授が「いわて津波伝承キャラバン」として企画したこの講演会は、南海トラフ地震で大津波が予想される地域の住民に、早期避難の重要性を呼びかけることが目的。岩手県大槌町安渡地区の町内会長・佐々木慶一



来町された津波伝承キャラバンの皆さん
(左から) 広田教授、佐々木さん、望月達也さん

さんが語り部を務め、2日間で約110名が聴講しました。

佐々木さんは、過去の津波経験や自分の想像で「ここまで津波はこないだろう」と判断し、より高い所へ逃げなかった人が犠牲になったことなどを説明。「想定にこだわらず、最善を尽くして逃げるといふ心がけが必要」と訴えました。

広田教授は「今後も沿岸のいろいろな地域を訪ねて伝えていけたら」と話されました。



田並公民館での講演会の様子

高齢者宅に火災警報器や消火器を

大島3地区で消防団員が作業にあたる

9月1日から21日にかけて、大島島内3地区の消防団員が、高齢者世帯に住宅用火災警報器の設置や消火器等の配付を行いました。

串本町消防本部が、一般社団法人全国消防機器協会が実施する「住宅用火災警報器等配付モデル事業」に推薦したところ、当該3地区が実施地区に選出。住宅用火災警報器100個、消火器25本、セットが寄贈され、今回の事業実施に至りました。



住宅用火災警報器を取り付ける様子

各区長が選んだ高齢者宅を訪問した団員は、消火器等の手渡しや警報器の取り付けをし、防火対策を呼びかけました。

9月8日に作業にあたった大島分団の宮下漁次分団長は「これを機会に、各家庭の防災意識がより一層高くなれば」と話しました。

なお、住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れで火災を感知しなくなることがあるため、設置後10年を目安に取り換えることが推奨されているとのことです。



寄贈された消火器を手渡す宮下分団長(左)

出雲小学校が優秀賞

小学校人権の花運動

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催する「第37回和歌山県小学校人権の花運動」写真コンテストで、出雲小学校が優秀賞を受賞しました。

この運動は、花の種子や球根などを子どもたちが協力し合って育てることを通じて、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重思想を育み、情操を豊かなものにすることを目的として、毎年実施されています。



優秀賞を受賞した出雲小学校の皆さん

夜間訓練で技術向上

串本町消防本部潜水隊

串本町消防本部は9月9日、古座の動鳴気漁港で夜間潜水訓練を実施しました。

夜間の視界が悪い状況での潜水を経験し、技術の向上を図ることを目的とした同訓練は、新しい隊員が増えたことから5年ぶりに実施。潜水隊員10名が参加し、空気ポンペを背負って隊列を組み、水中ライトを照らしながら海底を検索するなど、約2時間にわたり訓練に励みました。



暗い海の中で連携を確認しながら訓練に励む潜水隊員

交流を楽しみながらがんばって

ねんりんピックに向けて激励会開催

串本町文化センターで9月13日、ねんりんピックの国わかやま2019に出場する選手と出演者の激励会が開催されました。

ねんりんピックは、60歳以上の方々を中心としたスポーツと文化、健康と福祉の祭典で、今年11月9日から12日にかけて和歌山県で開催。串本町からは7種目に21名の選手が出場するほか、串本町老人クラブ連合会女性部の31名が関連イベントに出演し、正調串本節



激励品としてウインドブレーカーが贈られました

の踊りを披露します。

激励会には選手と出演者19名が出席し、田嶋町長は「全国の方との交流を深めながら、日頃の練習の成果を発揮して素晴らしい成績を残していただきたい。大会での経験を今後の活動に活かしてもらえれば」とあいさつ。選手と出演者の皆さんは、おひとりずつ大会への意気込みを語られました。

来月号では、選手と出演者の皆さんをご紹介します。



選手・出演者の皆さんと田嶋町長で記念撮影

これからも日ト友好の絆を大切に エルトゥール号追悼式典

9月16日、櫻野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑前でエルトゥール号追悼式典が執り行われ、参列した関係者約120名が、129年前に遭難事故で亡くなった乗組員587名の冥福を祈りました。式典には、駐日トルコ共和国大使館からハサン・ムラット・メルジャン特命全権大使やイーサー・ムラット・アカルス武官が出席。黙とうをささげ、両国の国歌と追悼の斉唱、献花をされました。



追悼の辞を述べるメルジャン大使

田嶋町長は「この地で殉難将士の御霊をお守りし、助け合う心により築いてこられた両国の歴史を語り継ぎ、絆を大切に育んでいくことが、現在に生きる我々の使命である」とあいさつ。メルジャン大使は「両国の友好の歴史は、129年前の大島の方々のおかげ」と感謝の言葉を述べ、「力の限り、町長とともに友好の歴史を守り続けていくことを誓う」と追悼の辞をささげられました。



慰霊碑前で献花する参列者の皆さん

いつまでも皆さんお元気で 敬老会や表敬訪問で長寿をお祝い

9月16日の敬老の日の時期に合わせ、町内各地で敬老会が開催されました。14日に古座漁村センターで開かれた古座地区の敬老演芸会には田嶋町長も出席し、区民の皆さんによる歌や踊りなどを一緒に楽しみました。16日には、串本町の最高齢者である中湊の岩井邦子さん宅を田嶋町長が訪問。岩井さんは現在、町内で唯一の明治生まれの方で、今年107歳を迎えられました。この日は、エルトゥール号追



皆さんで体操をする古座地区の敬老演芸会の様子

悼式典のため来町していたハサン・ムラット・メルジャン駐日トルコ共和国特命全権大使も同行して岩井さん宅を訪れ、ご長寿をお祝い。田嶋町長は敬老祝い金と町職員手作りの記念品、メルジャン大使はトルコのお守りを贈りました。岩井さんは「このようにお祝いしてもらってうれしい。私は幸せ者です」と大変喜ばれました。9月15日現在、串本町には100歳以上の方が22名(女性のみ)いらっしゃいます。



記念品などが贈られ、笑顔を見せる岩井さん(中央)

令和元年 第3回定例会 諸報告【要旨】

令和元年串本町議会第3回定例会が9月10日に招集され、会期を9月24日までの15日間として開会されました。開会后、田嶋町長より諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。

■ 財政の健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定を行いました平成30年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で実質黒字比率が3.43%、連結実質赤字比率は「ない」で連結実質黒字比率は14%、実質公債費比率は9.3%、将来負担比率は66.2%となっております。いずれの比率も財政健全化計画や財政再生計画を策定し財政の健全化を図らなければならないとされる早期健全化基準および財政再生基準を下回った比率となっております。

公営企業会計における資金不足比率は、平成30年度決算に基づき算定した結果、病院事業会計において18.8%の資金不足となっておりますが、健全化計画を策定し財政の健全化を図らなければならないとされる経営健全化基準を下回った比率となっております。水道事業特別会計・下水道事業

特別会計・国民宿舎事業会計は、資金不足が発生しておらず、資金不足比率は「ない」となっております。

■ 新庁舎建設事業

本年第2回定例会において、建設工事等に係る予算が可決されたことから、去る8月23日に串本町役場新庁舎建設工事の入札を実施いたしました。また、指名業者は、庁舎等建設の実績により県内業者14社としました。

近年、他の自治体において、庁舎等の工事の入札が不調となった事案があったことから心配をいたしました。結果、新宮市の谷地建設株式会社が、税抜の予定価格



新庁舎外観のイメージ図

に対し入札価格22億1532万円で落札いたしました。落札率は92.1%です。同社は、近年では新宮警察署庁舎を建設されております。新庁舎建設工事の工期は、令和3年3月20日としており、財源として計画しております緊急防災・減災事業債の期限も令和3年3月末であることから、期限内に新庁舎が完成するよう全力で事業に取り組んでまいります。

■ コミュニティバス

平成27年10月から運行を開始し、毎年約12万人の方々にご利用いただいているコミュニティバスですが、役場庁舎の移転時期に合わせて、ルートや時刻表の見直しを行うことを予定しており、町民の皆さまのご意見を伺うため、今年7月から8月にかけて、町内全17か所で意見交換会を開催いたしました。

皆さまからいただいたご意見の調整と実現に向けて、運輸支局や



公安委員会等の関係機関と今後、協議を進めてまいりたいと考えております。

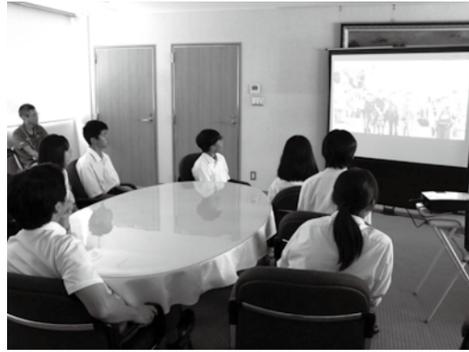
■ねんりんピック紀の国わかやま2019

本年11月に開催予定の第32回全国健康福祉祭（ねんりんピック紀の国わかやま2019）まで、残り2か月となりました。実行委員会事務局では競技プログラムの作成をはじめ、会場設営や売店・ボランティアの募集など着々と準備を進めているところであります。

4市町共催による「サッカー交流大会」には、全国の道府県・政令指定都市から60チーム、約1100名の監督・選手たちが来県されることとなっており、また、大会期間中には町内宿泊施設のある総合運動公園多目的グラウンドでは、2日間で20チームが来場し、16試合が予定されており、また、大会期間中には町内宿泊施設において12チーム、延べ546名の宿泊が見込まれております。全国から来町される皆さまに串本の魅力を満喫していただき、再び

リテイに感銘を受けたとの報告を受けています。

当町の青少年派遣は8年ぶりでしたが、メルシン市には快く受け入れをしていただき、友好関係を改めて認識することができました。子どもたちには、今回の経験をもとに両国の友好を後世に受け継いでくれることを期待し、今後「日本・トルコ友好原点のまち」として国際交流に取り組んでまいります。



帰国後の町長と教育長への報告会の様子

■第五福竜丸ヒキニ核実験被爆65年の歴史展

8月6日から11日までの6日間、1954年、ビキニ環礁で行われ

び串本を訪れたいと思っていた。ける大会となるよう、関係機関と連携を密にし、万全の体制を整えてまいります。



町内の小・中学生が描いたイラストや応援メッセージ入りの応援のぼり旗

■観光関係

「ピルフィッシュトーナメントin串本」が、7月13日と14日の2日間にわたって開催されました。54チームが参加され、タグ&リリースを含めて12本のカジギが釣り上げられ、第30回の記念大会として大いに盛り上がりました。

7月27日には「南紀熊野ジオパークセンター」が潮岬にオープンし、開館式典には約170人が出席されました。情報発信や研究拠点となる施設で、南紀熊野ジ



南紀熊野ジオパークセンターの館内

オパークの大地の成り立ちや多様な動植物について実験・体験装置などで楽しみながら学ぶことができるなど、地域の新しい観光拠点としても大いに期待しているところであります。また同日、町内の主要観光名所を巡る観光周遊バス「まぐトル号」も運行開始となりました。

翌28日には「串本まつり」の関連イベントとして「橋杭ビーチサマーフェスタ」が橋杭海水浴場で開催され、多くの家族連れでにぎわいました。

また8月3日には「串本まつり」本番として串本節総踊りや花火大会を開催。夏休み前半は天候にも恵まれ、すべてのイベントを事故

◇病床機能の転換

9月1日より、一般病床90床のうち20床を地域包括ケア病床に転換しております。この転換による住民の皆さまへのメリットとしては、これまで急性期で一般病床に入院した場合、最大21日をめぐって退院、もしくは療養病床に移っていただいていたものが、病態にもよりますが、在宅復帰を条件にリハビリ等を行うことにより、さらに最大60日間入院することができるようになったという点です。

なお、地域包括ケア病床から療養病床へ移ることも可能ではあります。療養病床の入院基準が厳しくなることもあり、今後、医療・介護・福祉サービスなどを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推し進めてまいります。

◇レディース外来

10月から開設する「レディース外来」については、少子化が進む中、妊産婦の皆さまへの支援、また広くは「女性に優しいまちづくり」を目指して開設することとし、女性医師の派遣を近畿大学医学部に打診していただきましたところ、竹村

なく成功裏に終えることができた。

一方で、観光のトップシーズンとなるお盆休みは、台風の影響で町内の宿泊施設でのキャンセルが相次ぎました。町の観光施設や海水浴場におきましても、大きな被害はなかったものの、14、15日の両日を休業や遊泳禁止とし台風通過に備えたため、お盆の入り込み客数は、前年度を下回るようになりました。

今後におきましては、台風シーズンが到来する中、観光客の安全に配慮し、さらなる誘客に努めてまいります。

■姉妹都市青少年交流事業

7月21日から29日まで9日間の日程で、町内在住の中学1年から3年までの生徒7名がトルコ共和国メルシン市を訪問いたしました。滞在中、子どもたちはホストファミリーの家でホームステイをしながら、市長表敬訪問を皮切りにメルシン市が用意した様々な交流プログラムに参加しましたが、トルコの人々の優しさやホスピタ

管理者と旧知の間柄であった医師が快諾くださり、10月から毎月、第1・第3金曜日に診療を開始する運びとなりました。県下においても数少ない女性産婦人科医師ということもあり、女性特有の病気や症状について、多くの方々に気軽に受診いただければと考えております。

◇脳神経外科の休診

経営改善のための取組として、今年度末をもって脳神経外科を休診させていただきます。報告いたします。

脳神経外科は、平成30年度の実績では年間80万円程度の赤字、患者数は130名程度で、他の非常勤診療科が1000名、2000名以上いる中では非常に少なく、何より脳神経の「外科」ということで「チーム医療」で対処する必要がある部門であるにも関わらず、月1回の診察であるためそれもかなわないことから休診にせざるを得ないと判断いたしました。

これから半年をかけ、患者さまにご理解いただくよう説明を行ってまいります。ご理解いただきありがとうございます。

福祉課からのお知らせ

串本町プレミアム付商品券事業参加店舗について

現在、串本町プレミアム付商品券事業の対象となる可能性のある世帯の方々に「商品券引換券交付申請書」を送付しております。申請書の提出期限は、**11月29日(金)**となっておりますので、購入を希望される場合は、期限内に提出をお願いします。

なお、商品券事業参加店舗は、次のとおりです。

姫地区	串本地区	
コメリ ハードアンドグリーン南紀店	三好野製菓	岡村クリーニング
西向地区	ヒガシヤ	(株) オークワ オークワ串本店
きのした薬局	ファッションハウスOOKA	バイクランド モリユキ
杉尾プロパンガス店	ミヤモトスポーツ	コーナン ホームストック串本店
Aコープこざ	ミヤモト美容室	メガネストック串本店
みくまの農協 とくし丸5号車	AコープVASEO	ササヤ薬局
みくまの農協 西向営農センター	TSUTAYA WAY串本店	柏木印判
中湊地区	紀南農業協同組合串本支所 購買部	コメリ ハードアンドグリーン串本店
室電器商会	ユ一美容室	(株) 島野商店
峯本鮮魚店	エディオン串本店	北野家具店
田中文明堂	京都メガネ館	出雲地区
津荷地区	キタノヤ化粧品店	ヘアールームさかもと
ログキッチン「ヴァレ・ノワール」	ドラッグセイムス串本棧橋店	潮岬地区
橋杭地区	ドラッグセイムス串本橋杭店	フレッシュSHOPキリン屋
おさきのひもの	エバグリーン串本店	田並地区
サンゴ台地区	K SPORTS	Aコープたなみ
Hotel&Resorts WAKAYAMA-KUSHIMOTO	サウンドショップOM	

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中!

☆10月の重点監視エリア・・・高富

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。

また、巡回パトロールも重点的に行います。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083

新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0525

ゴミはルールを守って
きちんと捨てましょう♪



総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

■募集団地

団地名	建設年度	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃	備考
リバーハイツ古座 E棟 (E34号室)	平成16年度	西向450番地	3DK 中層耐火構造	1戸	10,000円～ 15,000円	
前地南団地 (B01号室)	平成29年度	和深697番地1	2LDK 木造平屋建て	1戸	12,100円～ 18,000円	別途、浄化槽 清掃保守入居 者負担。

※入居の際には、連帯保証人2名および家賃3か月分の敷金が必要です。

■お申し込み等の日程

・申込用紙の配布

【期間】 10月2日(水)～10月18日(金) ※ただし、土日祝日は除きます。

【時間】 午前8時30分～午後5時15分

【場所】 串本町役場本庁舎 総務課

または串本町役場本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

・申込用紙の受付

【期間】 10月2日(水)～10月18日(金) ※ただし、土日祝日は除きます。

【時間】 午前8時30分～午後5時15分

【場所】 串本町役場本庁舎 総務課

※分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。

■お申し込み資格

- (1)串本町内に住所または勤務先を有する方
 - (2)現に住宅に困窮していることが明らかなる方
 - (3)同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること
ただし、老人、身体障がい者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができます。
 - (4)町税等の滞納がないこと
 - (5)本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること
 - (6)本人および同居人が暴力団員でないこと
 - (7)現在公営住宅に入居していないこと (ただし、世帯分離し独立される方を除きます。)
- ※ その他の事項については法令を遵守します。

■お申し込みに必要な書類

- ①町営住宅入居申込書
- ②収入証明書 (課税証明書または源泉徴収票等)
- ③町税等納付状況調査同意書
- ④住民票
- ⑤婚約証明書 (※該当者のみ)

※②(課税証明書)、④の書類については、町営住宅入居申込書にマイナンバー(個人番号)をご記入いただくことで、提出を省略できます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel 0735-62-0555

税務課からのお知らせ

スマホ等アプリによる税や料金の納付について

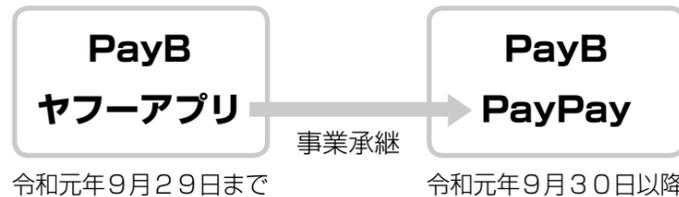
串本町では、一部の町税や料金について、スマートフォン等のアプリを利用した納付ができます。24時間いつでも納付することができ、手数料は一切かかりません。

現在、ヤフーアプリとPayBに対応しておりますが、令和元年9月30日をもってヤフー株式会社の電子マネー事業がPayPay株式会社に承継されます。これに伴い、同日付でヤフーアプリが利用できなくなり、代わりにPayPayアプリが利用可能となります。

今後も引き続き、スマホ等決済を利用した納付をご活用くださいますようお願いいたします。



串本町対応アプリ



納付できる町税および料金

町県民税	固定資産税
軽自動車税	国民健康保険税
水道料金	町営住宅使用料

※上記以外の料金等の納付には対応しておりません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 TEL 0735-62-0586

住民課からのお知らせ

10月1日は「浄化槽の日」です

■浄化槽とは

浄化槽は、台所やトイレ、お風呂などの家庭から出る汚れた水を微生物の働きを利用して浄化する処理施設です。下水処理場と同程度の処理が可能で、河川の水質保全に役立っています。



■浄化槽は適正な維持管理が必要です

浄化槽は、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまいます。そのため、浄化槽管理者には①保守点検、②清掃、③法定検査が法律で義務付けられています。

【浄化槽の維持管理と法定検査】

内 容	20人槽以下
①保守点検	4か月に1回以上
②清掃	1年に1回
③法定検査	7条検査（設置後の水質検査） 11条検査（年1回の定期検査）

◎串本町では、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

また、単独処理浄化槽（し尿のみを処理）から合併処理浄化槽（し尿および生活雑排水を処理）に転換する場合、単独処理浄化槽の撤去に係る費用、宅内配管に係る費用に対しても補助金を交付します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-72-0083

こども未来課からのお知らせ

10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします

認定こども園・保育所などを利用する3歳児から5歳児クラスの子どもと住民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの保育料が無料になります。



■無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
 ※主食費、行事費などはこれまでどおり保護者の負担となります。
 ※3歳児から5歳児（2号認定）の子どもについて、これまで保育料に含まれていた副食（おかず・おやつ等）の費用は無償化の対象とならないため、別途負担が発生します。
 ※年収360万円未満相当世帯の子どもと、すべての世帯の第3子以降の子どもについて、副食費が免除されます。

■0歳児から2歳児（3号認定）の子どもについては、住民税非課税世帯を対象として、保育料が無償化されます。
 また、子どもが2人以上いる世帯については負担軽減の観点から、国・県の制度により0歳児から2歳児までの第2子について、年収360万円未満相当世帯の子どもの保育料が無償となり、その他の世帯はこども園等を利用する最年長の子どもを第1子とカウントして保育料が半額となります。
 ※年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。
 ※すべての世帯の第3子以降の子どもについては、保育料が無償となります。

◇お問い合わせ先◇
 串本町役場 こども未来課
 TEL 0735-67-7027

和歌山労働局からのお知らせ

和歌山県最低賃金が改定されました

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定め、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

■最低賃金の名称 和歌山県最低賃金
 ■最低賃金額 時間額830円
 ■効力発生日 令和元年10月1日

※常用労働者だけでなく、臨時職員、アルバイト、パートタイマー等の呼称や労働者の年齢に関わらず、すべての労働者に適用されます。
 ※最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当、賞与等は含まれません。
 ※派遣労働者については、派遣先の地域別（または産業別）最低賃金が適用されます。
 ※「鉄鋼業」、「百貨店、総合スーパー」については、和歌山県最低賃金以外にそれぞれの産業別最低賃金が適用されます。

◇お問い合わせ先◇
 ○和歌山労働局 労働基準部 賃金室
 TEL 073-488-1152
 ○新宮労働基準監督署
 TEL 0735-22-5295

産業課からのお知らせ

自動通話録音機の無料貸与を行います

串本町では、消費者被害の未然防止につなげるため、警告メッセージと録音機能付き「自動通話録音機」を希望者に無料で貸与いたします。



■無料貸与の条件

- 次の(1)～(4)のすべてに該当する方
- (1)機器を設置できる固定電話をお持ちの方
- (2)機器の測定のため、串本町のアンケート調査にご協力いただける方
- (3)次の①、②のいずれかに該当する世帯
 - ①65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ②平日の日中において住居に高齢者のみとなることが常態である世帯
- (4)串本町在住で、平成28年度以降の当町の自動通話録音機無料貸与を受けていない方

■募集期間

10月1日(火)～10月16日(水)
※自動通話録音機貸与申込書を産業課に提出してください。申込書は、産業課に直接取りに来ていただくか、電話していただければ郵送いたします。

■募集人数 15名程度

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課
TEL 0735-62-0557

消費者行政について ～第13回～

上記のとおり、電話による特殊詐欺や悪質商法に高い抑止効果のある自動通話録音機の無料貸与申請を募集しています。自動通話録音機とはどのようなものなのでしょうか。



電話勧誘や悪質商法の対処方法

- 断っている消費者に対し電話勧誘を続けること(再勧誘)は、法律で禁止されています。断るときは、きっぱり断りましょう。
- 例外もありますが、電話勧誘で商品等を購入してしまっても、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができます。
- 悪質な電話勧誘を防ぐ方法として、自動通話録音機の活用が有効です。嘘やまぎらわしい説明で勧誘する悪質業者であれば、電話をかけづらくなります。

普段と違う電話を受けた場合は、念のため消費者ホットライン(局番なし188)に相談しましょう。

税務課からのお知らせ

土地や建物などを売却された方へ 確定申告のお願い

令和元年中に土地や建物等を売却した場合、その譲渡所得について確定申告が必要となる場合があります。なお、高速道路やロケット射場に関する売却も対象です。

高速道路
ロケット射場関係も
対象です

申告の期間は、令和2年2月17日(月)～3月16日(月)です。
申告相談を希望される方は、**事前に下記税務署で申告内容についてご相談ください。**
また、申告相談にて**確定申告が不要となった場合は、町県民税申告が必要**です。改めて申告期間中に役場までお越しいただきますよう、お願いいたします。

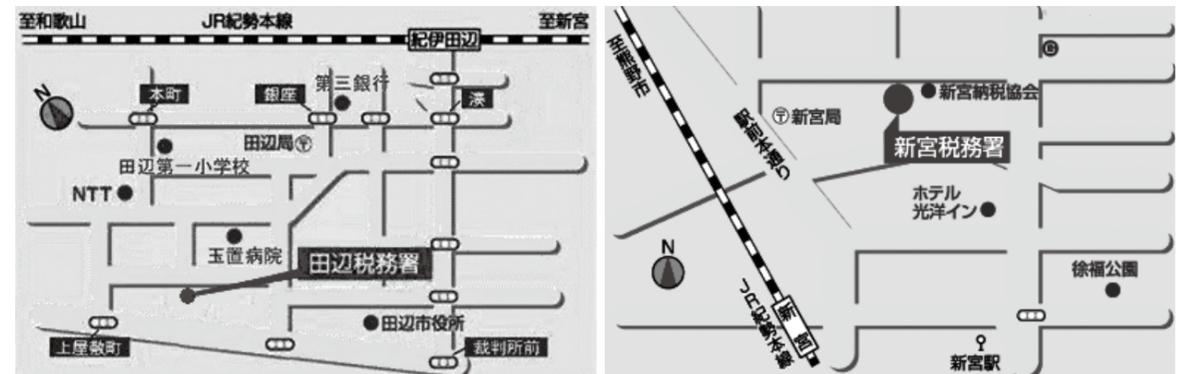
※申告がないと扶養判定や国保税などの計算が正確にできません※

スムーズな申告業務の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

◇ご相談先◇ ※両税務署とも事前予約が必要です。ただし、確定申告期間は除きます。

○田辺税務署
TEL 0739-22-1579
〒646-8510
田辺市上屋敷2丁目10-46

○新宮税務署
TEL 0739-22-1257
〒647-0012
新宮市伊佐田2丁目1-20



産業課からのお知らせ

橋杭岩をライトアップします

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」のライトアップが本年度も次の期間で行われます。幻想的な姿をぜひご覧ください。

- 開催期間 11月1日(金)～11月3日(日)
- 時間 午後5時30分～午後8時30分

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557

日本夜景遺産
認定イベント!



住民課からのお知らせ

行政なんでも相談所を開設します ～10月7日から13日は行政相談週間です～

行政機関への疑問・質問、してもらいたいこと、なんでもお気軽にご相談を。行政相談委員がお伺いします！

- 日時 ①10月10日(木) ②10月15日(火)
- 相談委員(総務大臣委嘱)
①住吉 節郎 行政相談委員
②稲生 利信 行政相談委員
- 場所 ①古座福祉センター ②串本町役場本庁舎

相談無料
秘密は厳守します

まぐみみ和歌山



総務省行政相談センター
行政相談のマスコット「キクーン」

【このようなご相談を受けています】

- 亡くなった祖父母名義の土地があるが、名義変更の手続きはどこに相談すればいい？
- 国民年金、厚生年金、障害年金、遺族年金、いろいろあるので教えてほしい。
- 雇い主が雇用保険を掛け忘れていた。何とかしてほしい。
- 雨が降るたび、側溝が詰まって道路が冠水して歩けない。補修・清掃をしてほしい。
- 生活に困窮している場合、どのような支援を受けられるのか知りたい。

◇お問い合わせ先◇

- 串本町役場古座分庁舎 住民課 Tel 0735-72-0081
- 総務省行政相談センター(まぐみみ和歌山) Tel 073-431-8221

この度、串本町から2名の方が総務大臣より行政相談委員の委嘱を受けました

— 行政相談委員とは? —

総務大臣が法律に基づいて民間有識者の中から委嘱しているボランティアです。年間約8万件におよぶ相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知等を行っています。

住吉 節郎 さん
(令和元年6月1日～)



稲生 利信 さん
(令和元年7月1日～)



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

住民課からのお知らせ

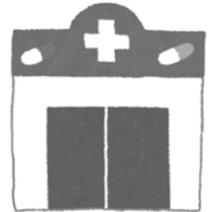
国保健全財政の維持に向けて(第56回)

よく「かかりつけ医」という言葉を用いますが、これは「なんでも相談できる、身近で頼りになる医師」を指しています。医師については耳にする機会もあるかと思いますが、今回は診療を受けた後の、お薬のもらい方についての頼りになる方法を紹介します。

かかりつけの薬局をもちましよう

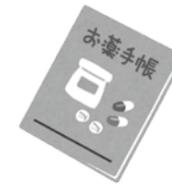
薬局の領収書に「薬学管理料」と記載された項目を見かけたことはありませんか。これは薬剤師が薬の服用歴や服用中の医薬品等の情報に基づいて、重複投薬や飲み合わせの問題などを確認したうえで薬剤を処方し、その説明等を行ってくださっていることを表しています。

服用歴等の確認方法は、お薬手帳や薬局自身が把握している処方情報、患者さんへの聞き取り等で行っています。そのため、普段は治療を受けた病院から近い薬局を選びがちだと思いますが、処方先の薬局を一つに絞ることで、薬局側が服用の状況を管理しやすくなり、より安全な処方が可能となります。



お薬手帳とは

お薬手帳とは、ご自身が使っている薬の名前や説明、飲み方等を記録するための手帳です。病院や薬局での処方のほか、服用時に感じた体調変化や、ドラッグストアなどで購入した市販薬などを自分でも記入することで、より安全な服薬管理が可能となります。



お薬手帳は病院にかかる時も役立ちます

医療機関で診察を受ける際にもお薬手帳を見せることで、担当医師が服用しているお薬の状況を確認できるほか、病院で直接お薬をもらう、いわゆる院内処方時においても、薬局での処方と同様に重複投薬や飲み合わせ等のリスクを減らすことができます。必ず提示するようにしましょう。

お薬手帳の意外なメリットについて

さきほどの「薬学管理料」ですが、半年以内に同じ薬局を利用する場合、お薬手帳を利用することで、医療費が1回120円(自己負担が3割の方は約40円)安くなります。金額は大きくありませんが、ご自身の服薬管理ができているということを評価される仕組みになっています。

薬のもらい過ぎにもご注意ください

国保に限った話ではないのですが、医療費適正化に向けて、よく国全体の問題として取り上げられている課題に「薬のもらい過ぎ」があります。

国保加入者の診療(調剤)報酬明細書の情報をみると、特に湿布薬の過剰処方が見受けられます。また、やむを得ず複数の医療機関にかかっている場合等で、同一薬剤や同一効能の薬が複数処方されていることもあります。これらの問題についても、お薬手帳やかかりつけ医への相談で改善することができますので、ご自身の安全管理と、医療費の適正化に向けての取り組みにご協力をお願いいたします。

用法・用量を守って
正しく利用しましょう



紀勢本線活性化促進協議会からのお知らせ

電車を利用しましょう!

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減っています。

電車は子どもから高齢者まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない交通手段です。生活基盤はもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせないものであるため、紀勢本線活性化促進協議会では様々な取り組みを行っていますが、地域の鉄道を守るためには、地域の皆さまの支えも必要です。



- 渋滞なしで時間に正確
 - 安全性が高い
 - 地球環境への影響が少ない・・・
- など、メリットが多い電車をぜひご利用ください。

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官候補生等募集のお知らせ

	自衛官候補生	陸上自衛隊高等工科学校生徒		賃貸学生
		推薦	一般	技術
応募資格	18歳以上33歳未満の男女	17歳未満の中卒（見込含む）者で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる男子	中卒（見込含む）で17歳未満の男子	大学の理学部または工学部の3・4年次で26歳未満の者または大学院（専門職大学院を除く）修士課程在学者で28歳未満の者（注）
受付期間	随時	令和元年11月1日～令和元年11月29日	令和元年11月1日～令和2年1月6日	令和元年11月1日～令和2年1月6日
試験日	令和元年10月20日（和歌山県民文化会館）	令和2年1月5日、6日のいずれか1日を指定	【一次試験】 令和2年1月18日 【二次試験】 令和2年1月31日～2月3日	令和2年1月25日
合格発表	試験日に発表	令和2年1月16日	【一次試験】 令和2年1月24日 【最終】 令和2年2月14日	令和2年4月24日
採用予定時期	令和2年3月下旬～4月頃 ※上記以外の場合あり	令和2年4月上旬	令和2年4月上旬	令和2年4月から正規の修業年限を終る月まで毎月54,000円を貸与

（注）理学部・工学部以外の学部でも、それに類する学部であれば該当する場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。年齢は、正規の修業年限を終える年の4月1日現在です。
※複数種目の併願可能です。（自衛官候補生と賃貸学生）

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所
TEL 0735-21-3449（FAX兼）

くしもと町立病院からのお知らせ

レディース外来（女性専門外来）を開設します

男性と女性ではもともと生理機能に違いがあり、病気の発生率や現れ方にも違いがあります。子どもを産む機能を持つ女性の体は、男性とは異なるホルモンに生涯、影響されます。

女性は、女性であるがゆえの病気や悩みがあります。「女性医師に診てほしい」、「男性医師には相談しにくい」、「男性医師に相談しても理解してもらえないから受診したくても控えている」などの悩みを抱えている女性も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、くしもと町立病院では、近畿大学医学部産科婦人科学教室の協力により、10月より月2回（隔週）、「女性医師による女性のための専門外来」を開設いたします。

対象疾患

- 更年期関連症状
 - 月経異常・月経痛・月経前症候群
 - 膣炎・頸管炎・性感染症
 - 低用量ピル・月経調節・避妊
 - 女性付属器（子宮・卵巣等）がん検診
 - 妊婦（産婦）定期検診
- ※主に上記の産婦人科疾患を対象としますが、女性医師による妊婦検診を希望される方につきましては、分娩までの定期検診にも対応いたします。

診察日時と担当医師

- 診察日時
第1・第3金曜日 午前9時～午後2時
- 担当医師
鈴木 彩子 医師
（近畿大学医学部産科婦人科学教室・講師）
- 【資格】
産婦人科専門医・指導医
婦人科腫瘍専門医
がん治療認定医
母体保護法指定医



特別食（治療食）を食べに来ませんか？

くしもと町立病院では、特別食（糖尿病食・腎臓病食・高血圧食）の食事体験を予定しています。それぞれ先着6名限定で、食事代は無料です。患者さまやご家族に限らず、どなたでもご応募いただけます。募集内容は、次のとおりです。

- 第1回開催日時 11月25日（月） 正午から
 - 開催場所 くしもと町立病院 4階ダイルーム
 - 特別食内容 糖尿病食
 - 参加費 無料
 - 体験人数 6名
 - 申込受付開始日 10月10日（木）
 - 申込方法 電話申込
- ※申込先着順となりますので、お早めにお申し込みください。
※「第2回 腎臓病食」、「第3回 高血圧食」の募集は、改めてお知らせいたします。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ くしもと町立病院 事務部 TEL 0735-62-7111

よ ろ こ び かなしみ (8月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



植水 田本	江大 美史	京岩 都出 府市	名瓜 津田 井	海沼 美み 桜お	深松 渉あ 翔と	加藤 佑 乃	池尻 愛の 蒼典	松野 一 夏	寺本 り ん	寺本 稜 希	寺本 悠 希	谷和 誠ま 葉は	津田 和昭	〈出生児氏名〉 〈届出人〈地区〉
			博真 一也	智智 美美	哲哲 司司	碧碧 也也	卓卓 也也	恭恭 平平	和和 幸幸	和和 幸幸	誠誠 人	和和 昭昭		
			御大 坊島	兵兵 庫庫	本本	兵兵 庫庫	田田 並	申申 本	潮潮 岬	潮潮 岬	誠誠 人	和和 昭昭		

いごもじも
お幸せに

お誕生おめでとう
ございます

ご冥福を
お祈りいたします

松高 原砂	春日 下	畑下 藤	後藤 田	瀧本 文	西尾 悦子	中尾 龍之	松本 和久	新田 康弘	中西 公	谷口 淳	楠原 利喜	小島 良二	岡地 才子	北地 和子	鈴木 薫	桑村 英代	井上 かめ	嶋口 晃久	住野 満壽	内芝 みち	清野 昭彦	岩谷 大島		
茂夫	順一	克文	つぎ 枝	豊里 子	萬里 子	文美	和子	龍之	和久	康弘	公	淳	利喜	良二	才子	和子	薫	英代	かめ	晃久	満壽	みち	昭彦	
70	87	83	96	94	95	96	87	86	64	62	72	80	67	90	88	91	87	83	89	91	75	73	83	74
串本	二色	潮岬	串本	田原	串本	田原	串本	串本	西向	串本	中並	湊本	串本	潮岬	田並	西向	樫野	和深	伊姫	田原	串本	大島		

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

- 日時 10月10日(木) 13:15~16:00
- 場所 串本町役場 古座分庁舎 ■主催 串本ライオンズクラブ
- ◎お問い合わせは串本町役場 福祉課 (Tel 0735-62-0562) まで



関西電力からのお知らせ ~ 停電情報自動応答サービスの開始について ~

9月9日から、停電情報自動応答サービスを開始しました。専用ダイヤルに発信して住所を伝えることで、復旧見込み等の停電情報を確認することができます。どうぞご活用ください。

【専用ダイヤル】
0800-123-7800

(イメージ)



停電情報音声案内サービスです。関西電力ホームページの停電情報をご案内いたします。発信音の後に停電状況を確認したい住所を都道府県からおっしゃってください。

和歌山県東牟婁郡串本町〇〇△△番地

現在、和歌山県東牟婁郡串本町〇〇△△番地で、停電が発生し、ご迷惑をおかけしております。ただ今、作業員が現場へ向かい、停電原因の調査を行っています。なお、復旧見込みにつきましては、本日15時頃となっております。復旧まで今しばらくお待ちください。

自動応答システム

和歌山県動物愛護センターからのお知らせ

犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ

和歌山県動物愛護センターでは、犬・猫の飼育を希望する方へ譲渡を行っています。譲渡を希望される方は、飼い方講習を受ける必要があります。

今回、この講習会・譲渡会を串本で開催します。すでに飼っている方も、これから飼おうと思っている方も、センターからの譲渡を希望する方も、この機会にぜひご受講ください。

- 開催日 10月18日(金)
- 時間
 - ・飼い方講習会 11:00~12:00
 - ・譲渡会 13:30~14:30
- 会場 新宮保健所串本支所 2階大会議室 (串本町西向193)
- その他
 - 犬を譲渡する場合、狂犬病予防注射代として2,640円が必要です。
 - ※譲渡会に参加するには、飼い方講習会の受講が必要です。予約は不要ですが、遅刻した場合、途中からの受講はできません。
 - ※譲渡会では、面接での飼育環境調査とマッチングを行います。適正な飼育環境が確認できない場合、譲渡できないことがあります。
 - ※当日、譲渡できる動物がない場合、マッチングは中止となります。
 - ※飼育環境調査の詳細については、下記をご覧ください。

◎飼育環境調査について

和歌山県動物愛護センターでは、事前に面接により「飼育環境調査」を行い、適正が確認されてから動物を譲渡します。

本当にきちんと飼うことができるかどうか、飼い始める前にチェックしてみましょう!

- 家族の一員として迎える心構えができています
- 家族全員が動物を飼うことに賛成している
- 引越しや家族構成が変わっても、最期まで飼い続けることができる
- 子どもが飼いたいというだけでなく、世話・しつけをする大人がいる
- 集合住宅の規則や賃貸契約等で動物の飼育が禁止されていない
- 食事代、病気の予防や治療代、犬の場合は登録・狂犬病予防注射代などの費用、毎日の食事や散歩などの手間を惜しまない
- 動物に関する法律および条例を守ることができる
- オスでもメスでも不妊手術を受けさせる
- センターが行う電話調査や家庭訪問に協力できる
- 入院したときなど、万一の時に代わりに責任を持って世話をしてくれる人がある
- 上の項目で考えている方の住所・氏名・連絡先を明らかにできる
- 1年以内に「飼い方講習会」を受講している



◇お問い合わせ先◇

和歌山県動物愛護センター 〒640-1251 和歌山県海草郡紀美野町国木原372
10:00~17:00 (火曜日休館)
Tel 073-489-6500 Fax 073-489-6504

パパママ教室を開催します

初めてパパ・ママになる方やベテランパパ・ママのための教室です。妊娠、出産、産後のことについて、みんなで学びませんか？

- 日時 10月26日(土)
13:30~15:30
- 場所 くしもと町立病院 2階
- スタッフ くしもと町立病院 助産師
保健センター 保健師・管理栄養士
- 対象者 妊娠28週以降の妊婦さんとパートナー(妊婦さんのみの参加も可)
- 持ち物 母子手帳
- 内容 妊娠、出産、産後についてのお話、呼吸法、沐浴体験、パパの妊婦スーツ体験など

お申し込みは、**10月24日(木)まで**にくしもと町立病院(Tel 62-7111)または保健センター(Tel 62-6206)まで。

※お子様も同席される場合は、事前にお申し出ください。



産前産後サポート プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象にプレママ女子会を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安・聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんとゆったり話せる時間を過ごしませんか？



- 日時 10月17日(木)
13:30~15:00
- 場所 串本町保健センター
2階 ミーティングルーム
- スタッフ かつこ助産院 本館 千子 先生
保健センター 保健師・管理栄養士
- 対象者 妊婦さんであればどなたでもご参加いただけます。
- 持ち物 母子手帳

お申し込みは、**10月15日(火)まで**に保健センター(Tel 62-6206)まで。

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(Tel 0735-62-6206)まで



10月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
		1	2	3 2歳6か月児 歯科健診・相談	4 きらきらくらぶ	5
6	7	8 かるがもひろば(※) 健康相談(※)	9	10 3歳6か月児健診	11	12 おひさまくらぶ
13	14 体育の日	15	16	17 プレママ女子会	18 きらきらくらぶ	19
20	21	22 即位礼正殿の儀 の行われる日	23	24	25	26 パパママ教室 (くしもと町立病院)
27	28 有酸素運動教室 (町立体育館)	29	30	31 4か月・ 10か月児健診		

※かるがもひろばは、くしもとこども園さくら園舎で実施します。

※健康相談は、保健センターにて13時30分から15時まで実施します。

希望者(40歳以上の女性)には骨密度測定を実施しますので、10月7日(月)までにお申し込みください(先着10名様)。

無料期間は12月27日までです // 歯周病検診は済みましたか？

次の年齢の方には、『歯周病検診無料受診券』をお送りしています。

- ・40歳(昭和54年4月~昭和55年3月生)
- ・50歳(昭和44年4月~昭和45年3月生)
- ・60歳(昭和34年4月~昭和35年3月生)
- ・70歳(昭和24年4月~昭和25年3月生)

※無料受診券の再発行は、保健センターまで。

《歯周病とは?》

歯を失う主な原因の3割が虫歯、4割が歯周病です。歯周病は、歯にこびりついた「プラーク(歯垢)」にすみつく歯周病菌の繁殖によっておこる感染症です。歯そのものではなく、歯の周りの歯肉に炎症を起こし、放っておくと悪化して歯が抜けてしまいます。抜けた歯を放っておくと、周りの歯も影響を受けます。

定期的に歯科健診を受け、予防や治療を行うことが健康の維持につながります。

新宮・東牟婁地域・職域連携推進協議会主催 有酸素運動教室のご案内

運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方も、お気軽にご参加ください。

有酸素運動で身体も心もリフレッシュしましょう!



- 日時 10月28日(月)
10:30~11:30
- 場所 串本町立体育館
- 講師 すぎうら もとし 先生
- 内容 年間6回実施(4月、6月、8月、10月、12月、2月)
有酸素運動、ストレッチ、筋力トレーニングなど
- 持ち物 室内シューズ、タオル、飲み物、バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に敷いて使います。)

お申し込みは、**10月21日(月)まで**に保健センター(Tel 62-6206)まで。

高齢者インフルエンザ予防接種 一部公費助成のお知らせ

10月1日よりインフルエンザ予防接種の一部公費助成が始まります。

対象の方には9月末頃に郵送で個別通知を行いますので、接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をして接種を受けてください。

対象者	①接種時に65歳以上である串本町民の方 ②接種時に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障がい有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの串本町民の方 ※②の対象となる方は、保健センターへの申出が必要です。確認後、案内を送付いたします。
助成期間	令和元年10月1日(火)~令和2年1月31日(金)まで
自己負担金	1,000円 ※生活保護の方は無料となりますが、事前に保健センターへの申請が必要です。
接種時の持ち物	予診票(接種当日に記入してください。)/接種依頼券・接種済証/健康保険証

※助成期間中に65歳になられる方につきましては、65歳の誕生日前にご案内します。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	2件
林野	0件
その他	2件
合計	4件

※令和元年8月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	42件
急病	552件
その他	210件
合計	804件

※令和元年8月31日が基準日

串本町の人口と世帯

令和元年8月末現在（前月比）

人口	15,943人（-36）
男性	7,500人（-19）
女性	8,443人（-17）
世帯	8,593世帯（-22）



募集

令和2年度「児童福祉週間」標語の募集

国では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っており、令和2年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集しています。

▼募集期間

10月20日（日）まで

▼募集内容

夢と希望をもって幸せに育つ子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語

▼主催者
厚生労働省・（社福）全国社会福祉協議会・（公財）児童育成協会
※応募方法など詳しくはお問い合わせください。
※お問い合わせ先
（公財）児童育成協会
事業部 標語募集係
TEL 03・3498・4592
HP <http://www.kodomonoshiro.or.jp/jgyo/hyougo>



お知らせ

調停手続相談会の開催

田辺調停協会および新宮調停協会

では、裁判所の調停手続を身近にご利用いただけるよう、調停手続の利用に関する相談会を開催します。調停とは、訴訟のように勝ち負けを決めるものではなく、話し合いの上お互い合意してトラブルの解決を図る手続のことです。次のようなトラブルで悩んでおられる方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料で、秘密は厳守されます。事前の予約は不要です。

▼相談事項

○夫婦間の問題、離婚、離婚に伴う慰謝料または財産分与・年金分割・養育費の請求、親権者の変更、相続、遺産分割、その他家庭内のトラブル等
○金銭の貸し借り、売買代金、多重債務、交通事故等に伴う損害賠償、宅地・建物の賃貸借に関する紛争、

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



1962年（昭和37年）4月2日～1979年（昭和54年）4月1日
生まれの男性の皆さま



あなたが風しんの感染を拡大させてしまう可能性があります

- ①クーポン券により、健康診断の機会やお近くの医療機関で抗体検査を受けましょう。
- ②風しんへの抗体力がないこと（抗体なし）がわかった場合、予防接種を受けましょう。
※対象者は、風しんの抗体検査および予防接種が原則無料となります。

今年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付しています。なお、今年度にクーポン券が送付されない・届いていない対象者も希望すればクーポン券を発行し、抗体検査を受けられます。子どもの頃に風しんに感染したかどうか記憶が曖昧な場合も、抗体検査を受けましょう。

Q なぜ風しんへの抵抗力が必要なのか？

A 成人は小児に比べて症状が重くなる可能性があります。

Q 風しんに感染すると何が問題なのか？

A ・電車や職場など人が集まる場所で、多くの人に感染させる可能性があります。
・妊娠早期の夫婦に風しんを感染させると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。

■風しんとは

- ・感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。
- ・小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。
- ・成人は、高熱・発疹の長期化や関節痛など、重症化の可能性があります。
- ・妊娠初期（20週以前）に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

10月1日（火）～10月31日（木）は

①「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身やあなたを必要とする人のためにもがん検診を受診しませんか？つれもていこう！みんなで検診！！
各がん検診（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん）を医療機関で受診することができる個別検診を実施しています。また、がん検診を受けていない方は、ぜひこの期間にお受けください。

お申し込みをされていない方は、受診券を発行しますので、串本町保健センター（TEL 0735-62-6206）までご連絡ください。



②「みんなで取り組もう！わかやま健康づくり月間」です

健康でいきいきと暮らすには、県民一人ひとりが食習慣、運動、休養などの生活習慣や、病気についての正しい知識を身につけ、自らライフスタイルを改善し、自主的に健康づくりに取り組むことが必要です。

町民の皆さまへ 新庁舎建設がスタート



長年の悲願であった新庁舎が、入札も終わり、いよいよ建設される運びとなりました。(予定価格24億400万円に対し、落札価格は22億1,500万円でした。)

新庁舎へは、町の指定金融機関である紀陽銀行の入居を考えています。

その理由は、現在、全国的に金融機関の経営が非常に厳しく、支店の閉鎖や統合が各地で頻繁に起こっているからです。9月5日の日経新聞にもそのことが大きく取り上げられ、町役場・市役所に入居する地方銀行が急増していると紹介されています。

この度の取組は、一定のスペースを町の指定金融機関である紀陽銀行に間貸しするというものです。もちろん、内装工事をはじめ設備等はすべて銀行側が行います。結果、銀行は将来の店舗の建て替えに多額の投資を必要とせず業務が行え、町としても、銀行が現時点で設備投資することによって将来可能性のある支店廃止等を回避できるものと考えます。

そして当然、賃貸料が町に入ってきます。不動産鑑定士により算出された金額は、年間約764万円(税込)です。紀陽銀行のスペースを作るために要する建築費約7,507万円(ふるさと応援寄付金を活用)は、10年未満で回収され、以後は町の収入として賃貸料を行政運営に有効活用していきます。

また将来、大規模災害が起こった場合でも、銀行の被害が少なく役場との連携が取れていけば、以後の復旧・復興に向けたスピードが大きく違ってきます。

役所に銀行が入居することは決して珍しいことではなく、県内でも数か所あります。最近コンビニはもちろんのこと、郵便局までもが入居している状況です。役所は、住民の利便性と将来性、そして収益性を考えているのです。

現在、紀陽銀行のお近くに住まわれている方々や商店街の皆さんにはご不便をおかけしますが、社会情勢や町づくりを考えた場合、今後必ず有効にはたらく施策であると考えます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

串本町長 田嶋 勝正

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

近隣者とのトラブル等
○その他
▼日時
①10月20日(日)
②10月23日(水)
各日とも午前10時～午後3時
▼場所
①田辺市民総合センター 2階
田辺市高雄一丁目23番1号
②新宮市役所別館
(旧職業訓練センター)
新宮市春日1-1
▼お問い合わせ先
①田辺調停協会
TEL0739・23・3555
②新宮調停協会
TEL0735・22・3649

毎年10月1日～7日は
公証週間です

作成した公正証書(原本)は、公証役場で厳重に保管しますので、紛失や偽造、変造の心配がありません。相談はすべて無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。
▼お問い合わせ先
新宮公証役場
新宮市緑ヶ丘2丁目1-31
カマツカビル3階
公証人 森元 利宏
(和歌山地方事務局所属)
TEL0735・21・2344

移動県民相談の開催について

今月の納税

※東牟婁振興局 総務県民課へ
TEL0735・21・9607
電話予約(先着9名)
▼人権行政相談
10月3日(木)
会場 串本町役場古座分庁舎
10月17日(木)
会場 西向町民文化センター
※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分
▼納期限 令和元年10月31日(木)
・町県民税(3期)
・国民健康保険税(7期)
・介護保険料(7期)
・後期高齢者医療保険料(4期)
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。
TEL0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



串本町にて開催 第4回

マヤ暦占星術とは？

マヤ暦占星術は、星占いの1つです。起源はおよそ4000～5000年前にメキシコのグアテマラで繁栄した古代マヤ文明。「マヤ」とはメキシコ先住民の言葉で「周期」を意味し、マヤ文明は時間の文明といわれています。事実、マヤの先住民は天文学にすぐれ、星の流れを正確に読みとって時間という概念を作りました。そして、その星の流れを暦に体系化したものがマヤ暦です。



空前的マヤ暦ブーム!



マヤ婚で出会う 婚活トレイン

開催日 2019年11月30日(土)

申込締切:2019年11月8日(金)

相手との相性を人気マヤ暦占星術師がアドバイス。海岸線で素敵な恋を見つけませんか？

昨年10組カップル成立!



MASAYUKI先生とマヤ婚シエルジュがふたりのキューピットに!

相手との相性をマヤ占いで事前にチェック! 自分の恋愛観を知って、相手を知る。自分らしくありのままに...、内面から分かり合える婚活パーティーです。出会いは海岸線を走る特急「くろしお」号の車内。今年のフリータイムは潮岬へ。素敵な恋を見つけませんか？

- 参加対象者** 25歳～45歳までの独身の男女
※2019年4月1日時点で45歳まで ※学生不可 ※男性は串本町在住・在勤もしくは高職が串本在住の方に限ります。
- 募集人数** 男女各25名
※最少催行人員 男女各10名 ※最少催行人数に満たない場合は中止とさせていただきます。 ※応募多数の場合は抽選となります。
- 旅行代金** ¥5,000
■参加者決定後、11月8日(金)以降に、ご請求書をお送りいたしますので11月22日(金)までにお支払いください。 ※参加費に含まれているもの(JR料金・イベント代等) 添乗員は同行しません。
- 申込締切** 2019年11月8日(金)
- バス会社** 熊野交通
- お食事** ホテル&リゾート 和歌山 串本でのランチ
ランチ料も参加費に含まれております。
- 申込方法** 下記の(株)日本旅行TIS和歌山支店へお電話、またはメール(yasutaka_tskiri@nta.co.jp)にてお申し込みください。メールの場合は氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・住所を記載の上お間違のないようご送付ください。 ※時間にお時間をいただく場合がございます。

女性	和歌山駅 10:00 集合 10:35 出発	くろしお5号の車内にてマヤ暦診断	11:45 11:47 紀伊田辺駅 くろしお5号車内にて合流	車内グループトーク 12:54 串本到着	昼食 フリータイム	15:00 ストラップづくり体験・観光タワーでフリータイム	カップリング発表	18:35 くろしお36号乗車 串本駅発	21:01 和歌山駅着 解散
男性	串本駅 9:00 集合 9:26 出発	くろしお16号乗車 10:39 紀伊田辺駅着						18:35 串本駅で女性をお見送り後解散	

旅行企画・実施 (株)日本旅行TIS和歌山支店 月～金 TEL.073-436-1388 10:00～18:00 土日祝 TEL.073-432-8377 10:00～18:00
総合旅行業務取扱管理者:佐々木 正臣 担当者:田伐 康孝 観光庁長官登録旅行業第2号 (一社)日本旅行業協会正会員

ご旅行条件書(要約) この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。 2019.9月改

この旅行は、(株)日本旅行TIS和歌山支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と申込方法と契約の締結を認めたこととなります。

(1) 申込方法と契約の締結
(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4) 旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合
ご参加のお客様が書面に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
書面に記載された日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸費が含まれます。旅行日程に記載のない交通費、及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から11日目に当たる日まで	無料
10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降さかのぼって2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

【旅程管理】(国内のフリープランで、旅程管理を行わない場合)
この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、サービスの提供を受ける手続はお客様自身で行っていただきます。

5. 免責事項
お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
・天災地災、気象状況、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止、運送機関等の事故若しくは火災又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮

6. 特別補償
お客様が専断で企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被った一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
(国内旅行傷害保険加入のすすめ)
安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

7. 旅程保証
当社は、当書面に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の加算29条別表二)に關する重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。8. 個人情報の取り扱い
(1) 当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社、当社グループ会社および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内、②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い、③統計資料の作成、にお客様の個人情報を活用させていただきます。④このほか当社の個人情報取り扱いに関する方針についてはホームページ(http://www.nta.co.jp)でご確認ください。
(3) 当社は、お客様のお買い物等の便宜のために、免税店等に電子的方法等によりお客様の個人情報を提供します。なお、これらの事業者への個人情報の提供の「停止」を希望される場合は、お申込み窓口にて11月8日までにお申し出下さい。
(4) 9. この書面に記載された旅行日程等の旅行条件は、2019年9月2日現在を基準としています。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性がございます。特別な配慮や措置が必要となる可能性のある方は、ご相談させていただきます。 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

